

令和5年第2回定例会（6月議会）
福祉環境分科会・福祉環境委員会
提出資料

令和5年6月13日
生活環境部

補正予算関係

◎ 自然保護課

- ・ 指定管理者制度導入施設に係る債務負担行為の設定について . . . 1

議案関係

◎ なし

指定管理者制度導入施設に係る債務負担行為の設定について

自然保護課

令和6年度から令和10年度までの指定管理者を選定するに当たり、債務負担行為の限度額を設定する。

1 対象施設

○ 秋田県環境と文化のむら

1 設置場所	南秋田郡五城目町上樋口字山田沢156番地の1					
2 設置年度	平成7年度					
3 設置目的	里山の自然と触れ合い、及びその自然のもたらす恩恵により築かれてきた文化について学習する機会を提供することにより、人と自然との関係について理解を深め、もって県民の環境に関する意識の高揚に資する。					
4 施設概要	敷地面積：51.9ha（五城目町と土地貸借契約） <ul style="list-style-type: none"> ・自然ふれあいセンター：622㎡ 木造2階建（事務室、研修ホール、工作室） ・愛鳥山荘：320㎡ 木造平屋建 ・その他（観察路、東屋、炊事場、ベンチなど） 					
5 利用時間等	<ul style="list-style-type: none"> ・開館時間：午前9時から午後5時まで ・開館期間：通年 ・休館日：毎週月曜日（祝日の場合はその翌日）及び12月29日から1月3日まで 					
6 利用料金	無料					
7 利用状況	(人)					
	年 度	H30	R元	R2	R3	R4
	利用者数	9,418	8,699	8,079	8,465	8,250
8 指定管理者に行わせる業務	<ul style="list-style-type: none"> 1 施設の使用の許可等に関する業務 2 施設等の維持管理に関する業務 3 施設の利用の促進に関する業務（普及啓発業務） 4 1～3に掲げるもののほか、環境と文化のむらの管理に関し知事が必要と認める業務 					
9 現指定管理者	むつみ造園土木株式会社					

2 債務負担行為の設定

(1) 指定管理の期間

令和6年度から令和10年度まで（5年間）

(2) 限度額

39,840 千円 (⊖ 39,840 千円) ※単年度 7,968 千円

3 スケジュール（予定）

令和5年	6月	6月議会で債務負担行為の設定
	7月	指定管理者の公募開始
	10月	指定管理者候補者選定委員会の開催
	12月	12月議会で指定管理者の指定
令和6年	3月	基本協定、年度協定の締結
	4月1日～	指定管理業務の開始